

# 行状規則根本方針声明書

以下の方針は、全てのSignode Industrial Groupオペレーション、部門、及び子会社に適用されるものである。

全てのSignode Industrial Group従業員及び役員はこの根本方針に従って行動することを期待されている。従わなかった場合は、解雇を含む罰則に処せられることもある。

## 原則1: すべての利害衝突を避けること

Signode Industrial Groupの従業員及び役員は、利害衝突を生じる可能性のある、あるいは利害衝突があると思われるような活動に従事することを回避しなくてはならない。利害衝突は、従業員または役員が何らかの理由で、Signode Industrial Groupの利益のみ考慮するという目的以外のための、その目的から外れた要因に左右されて（または左右されていると思われる）行動を起こす場合に生じるものである。そのような要因には、規定による最低限度以上の価値がある贈り物をサプライヤー従業員、客、競争相手から受けたり、当社従業員または役員、またはその家族が直接あるいは間接的に前述の誰かと重大な経済的その他の関係を持ったりすることを含むものとする。ただし、公開企業の発行済み株式のうち1%未満を所有することは利害衝突とはみなされない。疑問に思う場合は質問すること。（以下の「履行」項目を参照。）

## 原則2: Signode Industrial Groupの資産を守り、適切に使用すること

従業員及び役員は、Signode Industrial Groupの資産を守り、それらが効率的に使用されるようにする。すべてのSignode Industrial Group資産は合法的な営業目的のために使用されるべきである。

## 原則3: 不適切な支払または贈り物をしないこと

不適切な支払あるいは贈り物とは、最低限度以上の金額または価格の品物を、あらゆる個人、会社、組織に支払うことで、その対象が顧客、サプライヤー、競争相手、政府との関わりを持つ者であるか否かに関わらず、それによりSignode Industrial Groupまたは従業員が不適切かつ優先的な扱いを受けることをいう。例えば、賄賂、借金等の返済、リベート、ある一定の金額を超えた贈り物に限らず、受け取らなかった品物やサービスに対する報酬、あるいは品物やサービスに対して正当な価値以上の金額を受け取ることも含まれる。詳しくはSignode Industrial Groupグローバル腐敗防止方針を参照してください。

## 原則4: Signode Industrial Groupの資産または資金を政治献金に使わないこと

公職候補者または政治運動に対し、法律で許容されている政治献金額は、世界各国によって異なる。アメリカ合衆国その他の数カ国の場合、従業員及び役員が個人として寄付することは許されているが、その寄付額について会社から払い戻しを受けることはできない。ただし、同地域の政治家候補者及び政治運動に対する法人にSignode Industrial Groupの資金を使用した献金が許容されている場合、その政治献金はSignode Industrial Group政治活動委員会が行うものに限るとする

## 原則5: 会社の機会を個人の利益のために利用しないこと

従業員及び役員は、Signode Industrial Groupに正当に帰属する機会、或いは社の資産や情報、役職を利用して得た機会を個人の利益のために利用してはならず、社の資産や情報、役職を個人の利益のために使用してはならず、また、Signode Industrial Groupと競合してはならない。従業員及び役員は、Signode Industrial Groupの正当な利権を増やす機会が生じた場合は、それをSignode Industrial Groupに提供する義務を負う。

## 原則6: 適用される法律全てに従うこと

全ての適用法や規則、規制に従うことがSignode Industrial Groupの方針である。Signode Industrial Groupは、地域の法律、国の法律、そして国際法が複雑に絡み合った上に存在している。それら法律に違反することは、Signode Industrial Groupが大きな犠牲を払うことになるばかりか、会社、従業員、役員が刑法や民法によって裁かれることを意味する。貴方は自分の職務分野に適用されるすべての法規制をよく知っておかなければならない。例えば、アメリカ合衆国以外の国で従事する場合は、その国の法律をよく知っておくべきである。すべての従業員及び役員は、以下の法律に特に注意すべきである。

- 環境、健康、安全に関する法律 – これらの法律は、公共及び従業員の福利を守るために従うべき規則や方法の基準を示している。例えば、有害物質が扱われる職場で働く場合、適用される環境保護上の規則について、更にSignode Industrial Groupの社内規定を知っておく必要がある。
- 証券法 – これらの法律の目的は、一般市民に正しい情報を与えること、かつ一般市民に公開されていない情報を会社の従業員及び役員が不正使用しないようにすることである。いわゆる「内部情報」を持ちながら証券の売買をすることは、いかなる従業員及び役員であっても、いかなる証券取引であっても、民法及び刑法双方に触れるものである。そのような情報は絶対に外部に漏らしてはならない。
- 雇用法 – Signode Industrial Groupは、平等な雇用機会と、雇用から始まり、雇用関係のあらゆる側面に継続する事柄に関し、できる限り公平であるように努めている。つまりSignode Industrial Groupは、雇用に関する決定に際して、人種、肌の色、性別、宗教、出生国、年齢、身体障害、性的志向、身体或いは精神的障害、性的志向、性同一性、遺伝子情報、復員軍

人等を理由に一切の差別をしない。Signode Industrial Groupは従業員に対する、あらゆる違法ないやがらせを許さないものとし、従業員の組合結成の自由及び団体協定を行うまたは行わない権利を認める。更に世界的に見て、当社の事業は事業を行っている国の国内雇用基準に従うものとされている。同基準は、適用される雇用最低年齢に関する要求事項、雇用条件としての妊娠テスト禁止、強制労働の禁止、及び少なくとも法律上の最低賃金と同額の給与の支払を含むものとする。またSignode Industrial Groupは、サプライヤーが現地の雇用最低年齢に違反して営業していることを知りながら、そのサプライヤーと取引をすることはしない。Signode Industrial Groupは国内雇用法に意図的に違反しているサプライヤーとは取引することはしない。

- 独占禁止法 – この法律は大変複雑であるが、一般原則として、競争相手との契約や約束、顧客によって異なる価格を決めること等は、法律に反するものである。仕事に従事する上でそのような問題に直面する場合は、独占禁止法をよく知っておく必要があり、その上で経営部門及びSignode Industrial Group法律部門に指導を依頼すべきである。
- 海外における事業活動に関する法律 – 貿易業務に携る者は、輸出入規制、関税、若年労働者、腐敗防止法などに関する法律と、米国ボイコット反対及び海外不正事業行為法などについてよく知っておく必要がある。
- ソフトウェア・ライセンス及び著作権関連法 – 同法規及びSignode Industrial Groupでは、製品の開発者から認可を得ずに、ライセンスのあるソフトウェア・パッケージをコピーすることを禁じている。ただし、バックアップ及び記録保管の目的でコピーすることは例外である。
- 知的財産権 – Signode Industrial Groupは他者の知的財産権を尊重するが、これには有効な特許、商標、著作権に関するものが含まれている。中でも特に著作権関連法は、テレビやラジオ放送、写真、マニュアル、データベース、音声録音、ウェブページを含む印刷または電子出版による複製を禁じている。記録保管を目的とする場合を除き、著作権所有者の許可を得ずにコピーライセンスのあるソフトウェアをコピーすることを禁じている。助言が必要な場合は、Signode Industrial Group 知的財産権部まで連絡すること。

我々の事業のあらゆる部分で、その事業に関わる法律の知識が必要とされる。また、従業員及び役員がどの程度の法的知識を持っているべきかについては、個人により差がある。従業員及び役員は、経営部門またはSignode Industrial Group法律或いは知的財産権部門からの助言を受けるべきである。（下記の「履行」の項を参照のこと。）

## 原則7: Signode Industrial Group及びSignode Industrial Groupの従業員、顧客、サプライヤー、競合相手に公平であること

各従業員及び役員は、Signode Industrial Groupの顧客、サプライヤー、競合相手、及び従業員 に対して公平に接するべきである。いかなる者も、操作や隠匿、部外秘情報の濫用、重大な事実の不実表示、その他不正行為によって他人から不当な利益を得てはならない。

会社に対して公平であるということは、会社の資金や他の財産を不正使用しないのみならず、他の従業員による不正使用や濫用を見つけ、インターネットの濫用を避け、完全に正確な簿記及び記録を作成かつ保管し、会社に関するあらゆる種類の情報を保護し、社内の制限や方法に従い、当社の公開文書作成責任を負う者からの問い合わせには早急かつ正確に回答し、できる限りにおいて、自分の職位において為すべき業務を妨げる行為を避けることを意味する。他の従業員に公平であるということは、彼らの所有品を大切にすること、彼らの自尊心とSignode Industrial Groupの全般的な成功に対する貢献を尊重するということである。

## 原則8: 守秘義務

従業員及び役員は、企業秘密を含み、Signode Industrial Groupまたはそのサプライヤーや顧客から受け取った部外秘または当社固有の情報の守秘義務を負う。ただし、情報開示がSignode Industrial Groupの法律部門によって特に承認された場合または法規制や裁判手続きによって義務付けられている場合は例外とする。部外秘情報には、Signode Industrial Groupの競合相手が利用し得る情報、または開示された場合にSignode Industrial Groupやその顧客に有害な全ての非公開情報を含む。

## 履行

Signode Industrial Groupの行動原則に矛盾していると思われる計画申または実際の取引や状況に気付いた場合、あるいはSignode Industrial Groupの行動原則に関して質問がある場合は、Signode Industrial Groupの法務部に連絡してください。

Signode Industrial Group Legal Department  
3650 West Lake Avenue  
Glenview, IL 60026 USA  
[LegalNotices@signode.com](mailto:LegalNotices@signode.com)

Sinodeの倫理およびコンプライアンスのウェブサイト/ポータルで違反を報告することもできます。

[www.SIGhelpline.ethicspoint.com](http://www.SIGhelpline.ethicspoint.com)